2014年8月4日付　循環経済新聞

（公社）地盤工学会

東日本大震災で大量発生した津波堆積物を含む災害廃棄物の効果的な有効利用をを受けて、（公社）地盤工学会「災害からの復興における災害廃棄物、建設副産物及び産業副産物の有効利用のあり方に関する提言検討委員会（復興資材提言委員会、委員長・勝見武京都大学大学院地球環境学室教授）」は、2014年3月付で「災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言」をまとめた。提言の前提、強靭な社会基盤の整備・復興資材等取り組みもの利用の推進・複数事業の総和としての最適化を目指す取り組みなど3項目からなる基本方針、方針実現のために必要な方策をまとめたもので、（一社）泥土リサイクル協会（木村孟理事長）が発行業務を担当した。今回の震災対策にとどまらず、今後、想定される大災害での適用をも企図した内容となっている。本紙では上下2回に分けて、提言内容を抜粋・紹介する。

「災害からの復興における社会基盤整備への復興資材等の利用のあり方に関する提言」2014年3月

抜粋・上

今後の災害対応も視野

I 本提言の前提

■循環型社会構築に向けた取り組み

我が国は循環型社会の構築に向け、廃棄物の発生抑制、廃棄物・副産物の有効利用の推進、最終処分の低減に取り組んできた。

社会資本整備の分野においても「建設リサイクル」として、副産物の発生抑制・有効利用促進・処分量低減に取り組んできた。

■東日本大震災における災害廃棄物等の発生と処理

2011年東北地方太平洋沖地震と大津波で大量に発生した災害廃棄物（津波堆積物を含む）の約3分の1（重量比）は、「土砂」である。関連する諸機関の様々な取り組みにより、これらの土砂は廃棄物と適切に分離・選別され、その多くは通常の土砂と同レベルの品質を有する「分別土砂」として再生されている。また、災害廃棄物の約3分の1（重量比）は「コンクリートがら」であり、適切に処理することによって「再生砕石」等の資材とすることができる。

3県沿岸市町村の災害廃棄物等の推計量ならびにコンクリートがら・津波堆積物の再資源化予定総量

（2013年12月末）

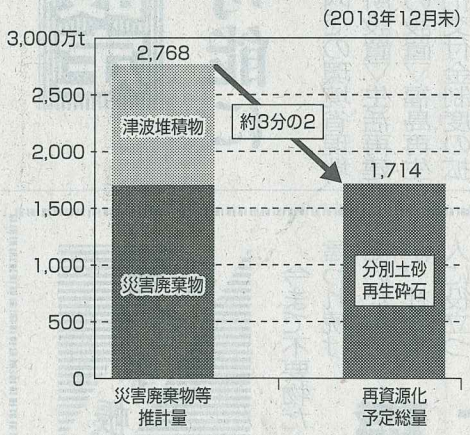

■災害復興事業と資材利用

災害復興のための社会基盤整備事業では多量の資材を必要とする。その資材として新材を使うことは、土取り場開発による新たな自然改変などの環境影響をもたらすことにつながる。一方、災害廃棄物を処理して得られた分別土砂等の利用にあたっては、新たな取り組みとしての理解が必要である。

■将来の災害に備えて

東日本大震災における災害廃棄物処理と復興資材利用の取り組みは世界的に見ても初めてであり、将来起こる災害においても参考とすべきものであることが求められる。

（次号につづく）